

今回の連携事業の変更について、施策分野の変更は生じないことから、協約の変更(議会の承認)を行う必要はない。

2 高次の都市機能の集積・強化に関する取組

施策分野	取組内容	市町の役割	
		甲	乙
(1)高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築	高度な交流拠点機能の整備推進及び広域的公共交通網の構築等に関すること。	圏域全体の交流人口の拡大に資する拠点整備、広域的公共交通網の構築等に関する取組を推進する。	甲の取組に対し協力する。
(2)その他、都市機能の集積・強化	圏域内における特徴的都市機能の集積及び強化に関すること。	圏域全体の交流人口の拡大に資する都市機能の集積及び強化に関する取組を推進する。	圏域全体の交流人口の拡大に資する都市機能の集積及び強化に関する取組を推進する。

参 考												
連携事業	佐世保市	平戸市	松浦市	西海市	東彼杵町	川棚町	波佐見町	小値賀町	佐々町	新上五島町	伊万里市	有田町
特定複合観光施設(IR)推進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
佐世保市・佐々町地域公共交通活性化	●								●			
世界遺産の保全活用	●	●						●		●		
伊万里港ポートセールスの推進	●		●								●	
海洋エネルギーの推進	●										●	
アルベルゴ・ディフーズ(分散型ホテル)推進	●	●	●		●		●		●		●	●
佐世保市中央公園の利用促進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

高度な交流拠点整備の検討

● : 連携事業参画、セル着色 : 連携協約(施策分野)対象

＜連携協約の一部を変更する連携協約（案）（全体共通）＞

佐世保市及び●●市（町）における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約

佐世保市（以下「甲」という。）及び●●市（町）（以下「乙」という。）は、平成●年●月●日付で締結した佐世保市及び○○市（町）における連携中枢都市圏形成に係る連携協約（以下「原連携協約」という。）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第4項の規定に基づき、次のとおり一部を変更する連携協約を締結する。

原連携協約別表を次のように改める。

別表（第3条関係）

1 圏域全体の経済成長のけん引に関する取組

施策分野	取組内容	市町の役割	
		甲	乙
(1)産学金官民一体となった経済戦略の策定、国の成長戦略のための体制整備	産学金官民一体となった懇談会等の設置及び西九州させば広域都市圏ビジョンの進捗管理に関すること。	産学金官民一体となった懇談会等の運営及び西九州させば広域都市圏ビジョンの進捗管理に関する取組を推進する。	産学金官民一体となった懇談会等の運営及び西九州させば広域都市圏ビジョンの進捗管理について、甲と協力して取り組む。
(2)産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成	地場産業の生産性向上、新規創業の支援等に関すること。	圏域における地場産業の生産性向上、新規創業に向けた調整・支援等の取組を推進する。	圏域における地場産業の生産性向上、新規創業に向けた調整・支援等の取組について、甲と協力して取り組む。
(3)地域資源を活用した地域経済の裾野拡大	多様な地域資源を活用した地場製品のPR、販路拡大及び消費拡大に関すること。	圏域における地場製品PR、販路拡大及び消費拡大を推進する。	圏域における地場製品PR、販路拡大及び消費拡大の推進について、甲と協力して取り組む。

参 考												
連携事業	佐世保市	平戸市	松浦市	西海市	東彼杵町	川棚町	波佐見町	小値賀町	佐々町	新上五島町	伊万里市	有田町
西九州させば広域都市圏ビジョン懇談会等運営	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
創業支援の連携	●		●		●	●	●	●	●		●	●
農水産物等特産品販路拡大	●	●	●				●		●	●		
共同物産展の開催	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

●：連携事業参画、セル着色：連携協約(施策分野)対象

施策分野	取組内容	市町の役割	
		甲	乙
(4)戦略的な観光施策	国内外からの観光誘客拡大による周遊観光の推進及び観光消費額の拡大に関すること。	圏域における多様な観光商品の創出及び観光消費額の拡大を推進する。	圏域における多様な観光商品の創出及び観光消費額の拡大の推進について、甲と協力して取り組む。
(5)その他、圏域全体の経済成長のけん引に係る施策	G X関連の取組など、圏域全体の経済成長をけん引するための取組に関すること。	G X関連の取組など、圏域全体の経済成長をけん引するための取組を推進する。	G X関連の取組など、圏域全体の経済成長をけん引するための取組について、甲と協力して取り組む。

参 考												
連携事業	佐世保市	平戸市	松浦市	西海市	東彼杵町	川棚町	波佐見町	小値賀町	佐々町	新上五島町	伊万里市	有田町
広域連携による周遊観光の推進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
自治体新電力を活用したG X事業の構築	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
圏域内企業の認知度向上	●		●	●	●	●	●		●			

●：連携事業参画、セル着色：連携協約(施策分野)対象

2 高次の都市機能の集積・強化に関する取組

施策分野	取組内容	市町の役割	
		甲	乙
(1)高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築	高度な交流拠点機能の整備推進及び広域的公共交通網の構築等に関すること。	圏域全体の交流人口の拡大に資する拠点整備、広域的公共交通網の構築等に関する取組を推進する。	甲の取組に対し協力する。
(2)その他、都市機能の集積・強化	圏域内における特徴的都市機能の集積及び強化に関すること。	圏域全体の交流人口の拡大に資する都市機能の集積及び強化に関する取組を推進する。	圏域全体の交流人口の拡大に資する都市機能の集積及び強化に関する取組を推進する。

参 考

連携事業	佐世保市	平戸市	松浦市	西海市	東彼杵町	川棚町	波佐見町	小値賀町	佐々町	新上五島町	伊万里市	有田町
高度な交流拠点整備の検討	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
佐世保市・佐々町地域公共交通活性化	●								●			
世界遺産の保全活用	●	●						●		●		
伊万里港ポートセールスの推進	●		●								●	
海洋エネルギーの推進	●										●	
アルベルゴ・ディフーズ（分散型ホテル）推進	●	●	●		●		●		●		●	●
佐世保市中央公園の利用促進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

●：連携事業参画、セル着色：連携協約(施策分野)対象

3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上に関する取組

施策分野	取組内容	市町の役割	
		甲	乙
(1)生活機能の強化	地域医療 地域医療体制の維持及び確保に関すること。	圏域の地域医療体制の維持及び確保に向けた取組を推進する。	圏域の地域医療体制の維持及び確保に向けた取組について、甲と協力して取り組む。
	介護 在宅医療・介護サービスの充実及び質向上に関すること。	圏域の在宅医療・介護サービスの充実及び質向上に向けた取組を推進する。	圏域の在宅医療・介護サービスの充実及び質向上に向けた取組について、甲と協力して取り組む。

参 考												
連携事業	佐世保市	平戸市	松浦市	西海市	東彼杵町	川棚町	波佐見町	小値賀町	佐々町	新上五島町	伊万里市	有田町
地域医療の確保に関する取組	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
在宅医療・介護連携推進	●	●	●	●					●		●	●

●：連携事業参画、セル着色：連携協約(施策分野)対象

参 考

施策分野	取組内容	市町の役割	
		甲	乙
(1)生活機能の強化	福祉 出産、子育て環境、障がい者等への支援等の福祉の充実に関すること。	圏域の出産、子育て環境及び障がい者支援環境の充実に向けた取組を推進する	圏域の出産、子育て環境及び障がい者支援環境の充実に向けた取組について、甲と協力して取り組む。

連携事業	佐世保市	平戸市	松浦市	西海市	東彼杵町	川棚町	波佐見町	小値賀町	佐々町	新上五島町	伊万里市	有田町
障がい福祉サービスの充実	●	●	●	●	●	●	●		●			
療育機能の改善	●	●	●	●			●	●	●			
病児・病後児保育室の利用に関する連携	●	●	●	●	●	●	●		●		●	●
幼児教育センターのサービス提供	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●
ファミリー・サポート・センターの充実	●	●	●	●		●	●		●			

●：連携事業参画、セル着色：連携協約(施策分野)対象

施策分野	取組内容	市町の役割	
		甲	乙
(1)生活機能の強化	教育・文化・スポーツ 教育、文化及びスポーツの振興に関すること。	教育、文化及びスポーツの振興に向けた取組を推進する。	教育、文化及びスポーツの振興に向けた取組について、甲と協力して取り組む。
	地域振興 地域振興の充実に関すること。	地域振興の充実に向けた取組を推進する。	地域振興の充実に向けた取組について、甲と協力して取り組む。

参 考												
連携事業	佐世保市	平戸市	松浦市	西海市	東彼杵町	川棚町	波佐見町	小値賀町	佐々町	新上五島町	伊万里市	有田町
図書館相互レベルアップ(研修・講習会の共同開催)	●	●	●				●		●		●	
図書館相互利用サービス	●	●	●		●	●	●	●	●		●	●
少年科学館事業・理科学習支援	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
サテライトあすなろ教室運営(学校適応指導教室)	●								●			
中心市文化芸術プログラムの広域連携	●		●	●	●	●	●	●	●		●	●
スポーツ施設相互利用検討	●		●	●								●
栽培漁業の広域連携	●	●	●	●				●				
赤潮監視装置設置	●	●										

●：連携事業参画、セル着色：連携協約(施策分野)対象

施策分野	取組内容	市町の役割	
		甲	乙
(1)生活機能の強化	災害対策 災害発生時の相互応援体制の構築、広域避難体制の確立等、災害対策の充実に関すること。	圏域の大規模災害発生時における相互応援等、災害対策の充実に向けた取組を推進する。	圏域の大規模災害発生時における相互応援等、災害対策の充実に向けた取組について、甲と協力して取り組む。
	環境 低炭素・循環型社会の構築等に向けた環境対策の推進に関すること。	圏域の環境対策及び環境行動の促進に向けた取組を推進する。	圏域の環境対策及び環境行動の促進に向けた取組について、甲と協力して取り組む。

参 考												
連携事業	佐世保市	平戸市	松浦市	西海市	東彼杵町	川棚町	波佐見町	小値賀町	佐々町	新上五島町	伊万里市	有田町
災害時における相互応援体制の確立	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
防災行政に関する情報の共有及び職員の資質向上	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
圏域内のエコライフ推進（「させぼエコラボ」環境啓発ツールの広域展開）	●	●	●	●	●	●	●		●			
ごみの広域処理に関する研究	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●

●：連携事業参画、セル着色：連携協約(施策分野)対象

施策分野	取組内容	市町の役割	
		甲	乙
(2)結びつきやネットワークの強化	住民との交流・移住促進 圏域内外の交流の促進及び圏域情報発信・PR等による移住促進に関すること。	圏域内外との住民交流や移住促進に向けた効果的な取組を推進する。	圏域内外との住民交流や移住促進に向けた効果的な取組について、甲と協力して取り組む。

参 考												
連携事業	佐世保市	平戸市	松浦市	西海市	東彼杵町	川棚町	波佐見町	小値賀町	佐々町	新上五島町	伊万里市	有田町
広域圏サポーターの拡大	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●
移住・定住連携窓口の広域圏活用	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
離島地域の移住・観光における広域連携の研究	●							●		●		

●：連携事業参画、セル着色：連携協約(施策分野)対象

施策分野	取組内容	市町の役割	
		甲	乙
(3)圏域マネジメント能力の強化	人材の育成	圏域を担う人材や団体の育成等に向けた取組を推進すること。	圏域を担う人材や団体の育成等に向けた取組について、甲と協力して取り組む。
	職員等の交流	圏域内自治体職員等の資質向上やノウハウ取得に向けた取組を推進すること。	圏域内自治体職員等の資質向上やノウハウ取得に向けた取組について、甲と協力して取り組む。
	マネジメント能力の強化	行政サービスの効率化や最適化等、公共マネジメントの強化に関する取組を推進すること。	圏域行政サービスの全体的な効率化及び最適化に向けた取組について、甲と協力して取り組む。

参 考												
連携事業	佐世保市	平戸市	松浦市	西海市	東彼杵町	川棚町	波佐見町	小値賀町	佐々町	新上五島町	伊万里市	有田町
男女共同参画啓発	●	●	●	●			●	●	●	●	●	●
人事交流制度による職員のスキルアップ・意識醸成	●						●	●	●			
教職員研修の共有連携（教育センター研修の活用）	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
公民連携プラットフォームの形成	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
施策数	18	17	18	17	15	15	16	17	17	13	14	15
連携事業数	40	30	33	27	24	24	30	25	33	17	22	22

●：連携事業参画、セル着色：連携協約(施策分野)対象

附 則

この連携協約は、令和6年4月1日から施行する。

この協約の締結を証するため、本協約書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和6年 月 日

甲 長崎県佐世保市八幡町1番10号
佐世保市
市長 宮島 大典

乙 ○○県○○市(町)
●●市(町)
市(町)長 ○○ ○○